沖縄県

令和8年度 沖縄県障害福祉サービス事業所等 物価高騰対策支援事業給付金

沖縄県では、今なお続く物価高騰の影響を受ける
障害福祉サービス事業者の皆さまを支援するため、
物価高騰対策支援金を**追加給付**します！

「令和7年度分（支援対象期間：令和7年4月～令和8年3月）」を
受給した事業所も、もう一度給付が受けられます！

第2弾（追加分）



申込期限：令和8年 11月20日（金）まで

※予算上限に達し次第受付終了いたします。

物価高の影響による事業継続にかかる経費を支援するため、
施設種別や定員数に基づいて算出した給付金を給付します。

物価高騰に苦しむ障害福祉サービス事業所等の負担を軽減し、事業継続を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、給付金による迅速な支援を実施いたします。

今年度は、より多くの施設に活用していただけるよう、給付金として実施し、提出書類を簡素化して申請しやすくしました。過去の光熱水費等の金額などがわからなくても、申請可能です。事前の難しい書類準備などは必要ありません。



障害福祉サービス事業者等を支援する給付金事業です。ぜひご活用ください！

詳細は専用 Web サイトへ [URL https://okinawa-ws.jp] ▶

令和8年度

沖縄県障害福祉サービス事業所等 物価高騰対策支援事業給付金

沖縄県

対象事業所・給付額

※支援対象期間：令和8年4月～9月（6か月分）

区分	対象事業所・施設種別	給付額
入所系	・施設入所支援 ・短期入所 ・共同生活援助 ・宿泊型自立訓練 ・障害児入所施設 ・療養介護 ・医療型障害児入所支援	定員数に基準単価を乗じた額を給付する。 定員50人以上 基準単価：定員1人当たり10,000円 定員49人以下 基準単価：定員1人当たり9,000円
通所系（者）	・生活介護 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・就労選択支援	定員数に基準単価を乗じた額を給付する。 基準単価：定員1人当たり6,000円
通所系（児）	・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス	定員数に基準単価を乗じた額を給付する。 基準単価：定員1人当たり4,000円
訪問系	・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援 ・自立生活援助 ・就労定着支援 ・計画相談支援 ・地域移行支援 ・地域定着支援 ・障害児相談支援	1施設当たり22,000円を給付する。

注1　区分に掲げる事業所は、障害者総合支援法及び児童福祉法に定める事業所が対象であり、多機能型についてはいずれか１つの事業所として取扱う。
注2　令和８年４月以降に新規指定を受けた事業所・施設等の給付額については、月割りの額となる。

給付金給付までの流れ

1. **専用ホームページへアクセス**
2. **振込口座の通帳の写し**
 （表紙および見開き）の電子データを用意
 ※繰越済み通帳は不可
3. **WEB申請**
 ※複数の障害福祉サービス事業所等を有する給付対象事業者は、給付の対象となる事業所等の申請を取りまとめて、一括して申請してください。
4. **給付金給付**
5. **アンケート提出**

申込締切 令和8年11月20日（金）まで
※予算上限に達し次第受付終了いたします。

お問合せ先

沖縄県障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業
給付金相談窓口（コールセンター）
Tel 098-860-3035
【受付時間】9:00～17:00
※土日祝および年末年始（12/29～1/3）は休業
URL https://okinawa-ws.jp
所管　沖縄県　沖縄県 生活福祉部 障害福祉課

詳細＆お申込みはQRから▼